

令和2年度 4月 訓示

令和2年4月1日

礼文町長 小野 徹

「ワンチーム」

～次世代につなぐ新たなステージに向けて～

皆さん、おはようございます。

いよいよ令和2年度の始まりであります。

まず、先ほど人事異動の辞令交付をいたしました。

昨年は「グループ制」から「係長制」へと大きな転換を行ないましたが、係長の皆さんにとっては大変な一年ではなかったかと思っています。今年、町民課を二つに分ける形で、これまでの「町民課」のほかに、新たに「保健課」を作る機構改革を行ったところでもあります。

それは、3月の定例議会でもお話したとおり、近年、国が進める「一億総活躍社会」の実現に向けて、社会保障制度の関連施策^{など}により町民課の事務事業が増大しております。これまで「町民課」では1課5係という体制により、町税をはじめ、戸籍及び住民登録、介護保険や国民健康保険、後期高齢者医療に、児童福祉や高齢者福祉、障がい者福祉、公衆衛生や環境衛生、母子保健、町民の健康づくりのほか、地域包括支援センターと香深保育所を所管しておりましたので、業務量の増大とともに、職員数も増員されてきたことから、「町民課」が肥大化していたところでもあります。

このため、町民の皆さんの生活に直接関わる部門の体制を充実強化させ、スピード感を持ちながら、乳幼児から高齢者まで幅広い世代に対応する行政サービスに努めて「一億総活躍社会」の実現を図るため、現在の「町民課」を2つの課に分割して、主に住民窓口業務と税務全般、福祉関連業務を担当し、香深保育所を所管する従来の「町民課」と、主に保健推進や妊産婦・乳幼児に係る母子保健、障がい者福祉や介護予防などを担当し、地域包括支援センターの運営業務も担当する、新たな「保健課」を設置するものであります。

ただ、ともに地方創生の重要な分野である「子育て支援」については、大きな区分けで云いますと、子供の年齢等々によって、二つの課が、それぞれ担当することになるわけでありますので、施策の重要性に鑑み、お互いに連携をとりながら、スピード感をもって取り進めていただくよう、特にお願いをいたします。また、今回、昇任昇格された方もいらっしゃいますし、人事異動で、新たな部署に配属となった方もおられますが、スムーズに引継ぎを済ませて、新しい体制の速やかなスタートについて、よろしく、お願いいたします。

次は、新採用の6名と地域おこし協力隊の皆さんに申し上げます。皆さんは大きな夢と希望を持って公務員の道を選ばれ、晴れて、礼文町の職員となられたわけであります。今、こうして皆さんの顔を拝見しておりますと、溢れんばかりの若さが漲^{みなぎ}っており、真に、頼もしく感じられるところでございます。心から、おめでとうとお祝い申し上げます。

皆さんが職員になられた礼文町は、1880年(明治13年)この香深地区に戸長役場が開設され、その歴史が始まったのでございます。その後、南側の香深村、北側に船泊村と分かれていましたが、昭和31年(1956年)、昭和の大合併により礼文村となり、昭和34年に礼文町となった町でございます。

1980年(昭和55年)、もう40年も前になりますが、開基100年を迎え、盛大に記念式典が行われました。

そして、2030年(令和12年)の開基150年をひとつの区切りとして記念式典を行うことになっています。今年(2020年)、あと10年で開基150年を迎えますが、特にこれからの10年が大事になるわけであります。

いま、人口減少を食い止める地方創生総合戦略を実行しています。

これまでの5年間は第1ステージでありましたが、今年から第2ステージが始まります。

礼文島は、過疎対策法や辺地対策法、また、離島振興法、更には有人国境離島法など、国のさまざまな法律のもとで、離島を無人島にしないために地域社会をしっかりと維持していくためなどのさまざまな特別措置がなされていますので、上司や先輩の指導をしっかりと受け止め、こうした制度を勉強して、一日も早く、優れた組織人として独り立ちして下さるようお願い申し上げます。

そして、これから仕事をしていく中で、「何かを変えたい!」とか「これってどうなの?」といった場合には、他人任せでなく、自分から動いていくことが大事になります。

仕事は、自分の事として捉えるようにしなければ、決して解決しないということを心において励んでいただきたいのであります。

皆さんには、地方公務員としての自覚と全体の奉仕者としての責任をしっかりと認識して、常に「町民の皆さんに元気のタネをまく」ということを肝に銘じながら、若者らしい発想と迫力に満ちた行動で、町の発展のための逞しい原動力になっていただきたいと願っております。

さて、ここからは全ての職員に申し上げます。

まず、1点目は、今、新採用の皆さんにも申し上げましたが地方創生のお話であります。今年のお正月、仕事始めの時に「今、わが町では地方創生で、子育て支援や移住定住対策など、いろいろな対策を行っていますが、もっとしっかりした産業基盤をつくらなければ人口減少のリスクは益々大きくなる。だから、島の外から外貨を稼ぐことのできるしっかりとした産業の基盤をつくることで人口減少を食い止めることになるので、職員の皆さんには、町民の皆さんの声に耳を傾けて、島の人たちが元気に働ける環境をつくるため、一緒に頑張ってもらいたい。」そんなお話をしたと思います。そして、3月の議会で決定された今年の本町の全会計当初予算

は、総額 68 億 6,710 万円という積極型の大型予算であり、これに、国の補正予算に係る繰越事業費 4 億 5,942 万 4 千円を加えた所謂「15 ヶ月予算」では、73 億 2,652 万 4 千円と、まさに今年から始まる「地方創生」第 2 ステージを進めるに^{ふさわ}相応しい積極的な大型予算であり、皆さんが一生懸命に作った予算であります。皆さんと力を合わせて、「島の人たちが元気に働けるしっかりとした産業の基盤づくり」を進めなければならないと思っています。もちろん、子育て支援、移住定住、教育なども同様であります。特に、この春から礼文高校には、「離島留学」制度により、初めて全国から 9 人の高校生が入学します。静かな環境で勉強したいという 9 人の生徒が、3 年間学生寮で生活することになるわけでありますので、しっかりとサポートして次の世代につなげていただきたいと思います。このほかにも、国土強靱化や 5G といった次の世代につながる取組も必要なことと思っていますので、これらも積極果敢に進めて、町民の皆さんお一人おひとりが大きな花を咲かせ、笑顔の輝く「元気な礼文づくり」に向かっていきたいと考えております。

そして二つ目ではありますが、皆さんもご承知のとおり、今、世界中に、新型コロナウイルスが蔓延し、外出や旅行、イベントの自粛で観光業や飲食業など、人々の動きが自粛ムードで完全に止まっています。

夏に予定されていた 2020 東京オリンピック、パラリンピックも新型コロナウイルスの影響で来年 7 月 23 日に 1 年延期されることが決まりました。

そして、なんと云っても、宿泊予約のキャンセル等、稚内、利尻を含む今年の礼文島観光に極めて大きな影響が出始めておりまして、観光というのは宿泊だけでなく、運輸、交通、外食、土産、そしてお米や飲み物の小売店まで、あらゆる業種に関連するだけに、礼文島の経済に大きな打撃を与えると町民の皆さんも大きな不安を抱えているわけであります。

先ほど新年度予算の話をしたしましたが、はっきり申し上げますと、地方創生の予算は計上しておりますが、新型コロナウイルスがわが町の地域や経済に与える影響に対する対策については、当初予算では全く対処していないわけでございます。今、商工会や稚内信金とお話をして、小規模事業

者の資金繰りに対処するための協議を始めたところでありまして、短期の運転資金に対する全額利子補給を実施すべく、準備を進めていますが、これだけでは十分ではありません。

国も、新型コロナウイルスの流行で急激に冷え込んだ経済を支えるため、早い時期に緊急経済対策を打ち出す方針を決め、まずは、すぐに対処しなければならない人たちへの対策として例えば、現金給付やクーポンの発行、旅行への助成、児童手当の増額などがあります。

また、企業に対しても無利子無担保の資金繰りへの支援のほかに、新たな給付金や雇用の維持や事業継続への支援、法人税や消費税、固定資産税の徴収猶予など、すぐに効果が期待される第1段階の対策が検討されています。

そして、感染終息後の景気刺激策としての第2段階の対策では、訪日外国人や国内客の激減で苦境に立つ観光業への支援や運輸、外食、イベント分野への重点支援等、リーマン、ショック時の危機を上回る規模の緊急経済対策を行ない、感染が収まったあとの経済のV字回復を図るために大掛かりで長期的な対策が検討されています。

今後、それらの対策が示されてまいりますので、皆さんには、速やかに対応していただきたいというのがひとつであります。加えて、わが町の特に経済にどのような影響があるかをしっかり調べていただきたいということです。まずは、国の制度が適用できるかどうか、もし国の制度が当てはまらない場合に、例えば、町が単独でどんなことができるか等について、それぞれの部署でしっかり対策を考えていただいて私どもと協議してほしいと云うことであります。

当面は6月議会に^{はか}諮れるように取り進めていただきたいと思っておりますが、間に合わない時は遅れてもいい、町民の皆さんが安心できるしっかりとした新型コロナウイルスへの対策を講じていただきたいということ。これが二つ目のお願いであります。

そして、最後三つ目になりますが、新年度、職員の皆さんにぜひ実行していただきたい大事なことを申し上げます。

それは、私たちは色々なことがあるけれども、「ワンチーム」になっていただきたいということでもあります。

皆さんの記憶にも新しいことと思いますが、昨年、2019ラグビーワールドカップで日本代表チームは、初のベスト8進出という歴史的な快挙を成し遂げ、国民の多くが惜しみない称賛を贈ったところでもあります。しかし、この時の日本代表には MVP の選手はいないと云われます。なぜならば、ラグビーは全員が活躍しなければ勝てないスポーツだからです。ひとりのリーダーだけに頼らないチームづくりが求められ、各々のメンバーがリーダーシップを発揮して仕事を自分事^{じぶんごと}として捉えているのでございます。

私たちに求められる「ワンチーム」は、このことだと思っています。

「ほかのメンバーに任せておけばいいや」とか「リーダーに頼っていればいいや」とかいう任せっぱなしの考え方では、チームパフォーマンスが上がっていかないのは当然であると思います。ラグビーではフォワードと呼ばれる前の8人、彼らは体格もよく、重たい体で相手とスクラムを組みます。後ろに下がれば負けになりますから必死に押し返すパワーとスタミナが必要になります。

後ろの7人はバックスと呼ばれ、自分の陣地から相手の陣地深くまでボールを運ぶためスタミナとパワー、そしてスピードが求められます。それぞれが自分の役割をしっかりと務めていく中で、「今、自分は、このチームの中で、このチームのために動いている」という感覚になる、これが、チームが勝利に向かうための一体感、所謂「ワンチーム」になることだと思えます。

私たち公務員のミッションは、云うまでもなく「町民の幸せのため」に働くことであり、そこには「ワンチーム」で進むことがより重要であります。でも、「ワンチーム」とは、誰かの号令によってのみ動くということではありませんし、皆が同じ^{いっしょく}一色の色に染まるという意味でもありません。

先ほど、新採用職員にも申し上げましたように、例えば、皆さんが「何かを変えたい!」とか「これってどうなの?」と思ったときは、他人^{ひと}任せにしないで、自分事^{じぶんごと}として捉え、自分から動いていくことが大事だというお話しをしました。

これと同じであります。皆さんそれぞれが、仲間を信頼しながら、でも、皆さん一人一人がふるさとの活性化を

ひとごと
他人事ではなく、じぶんごと
自分事として捉え、それぞれ自分の仕事の中で、「町民の皆さんお一人おひとりが大きな花を咲かせることができるよう、ひとつひとつ実行していく」これが私たちに求められる「ワンチーム」であります。どうぞ、皆さんひとり一人が自分の仕事、自分の役割をしっかりと果たして、次の世代につなげる「新しい礼文づくり」を進めていただきたいとお願い申し上げます。これが三つ目のお願いであります。以上、今日は三つのお願いをいたしました。

結びになりますが、玄関前の小さな花植えも、島の中で千軒連なれば、これだけで人を惹きつける素晴らしい景色になり、わが町の大きな財産になります。

令和という新しい時代、皆さんが「ワンチーム」の考えをもって、「笑顔で人のために進んで頑張れる素敵な職員」になっていただくことを心からお願い申し上げまして令和 2 年度の訓示といたします。

一緒に頑張りましょう！